



はーと なび



社団法人 全国腎臓病協議会

〒170-0002 東京都豊島区巢鴨 1-20-9 巢鴨ファーストビル 3F

2011年9月10日発行

TEL:03(5395)2631 FAX:03(5395)2831 E-mail:sougei@zjk.or.jp

新潟県上越市にあるNPO法人が福祉有償運送から撤退【続報】

～当面は通院手段が確保される見通しになりました

・「はーと・なび」No.79でお伝えした、7月27日に上越市板倉区のNPO法人「板倉のぞみ会」が、運転手の高齢化により体力の限界を訴える人が多くなってきたことと、3月に市の委託事業が終了となることで、福祉有償運送事業から撤退した件の続報です。

撤退を知らされた透析患者などの利用者から、運送事業の継続を求める切実な声が上がった為、事態を重く見た新潟県腎友会では、佐々木会長と全腎協通院対策委員が8月4日に現地を訪れ、上越市役所福祉課長をはじめとする担当者などへ、支援要請と福祉デマンド交通システムへの取り組みについてお願いをしました。その結果上越市の見解として、①板倉区では4～5名の透析患者が利用していたが、「板倉のぞみ会」の福祉有償運送事業撤退後も、今までの支援者の中から運転のできる有志を集め送迎にあたる②上越市福祉有償運送運営協議会に審議をお願いし、他のNPO法人へ送迎支援を依頼する等、具体策の検討を行う旨、回答をいただき、当面は透析患者の通院手段が確保される見通しとなりました。

今後も交通過疎地では、安定的な地域交通構築のための通院支援対策が望まれますが、全腎協としても問題解決のため、行政への働きかけなどの対策を検討していきます。

車いすOKのタクシー認定について～国交省が交通弱者支援制度を創設

・国土交通省は本年度中に、身体障害者が車椅子のまま乗車でき、高齢者らも手すりやステップを備えて使いやすくなる、新規格を満たしたタクシー用車種の認定制度を創設することに決めました。

新規格は7月に行われた有識者やメーカー、障害者団体らでつくる国交省の検討会で研究された報告書を基に策定するもので、規格を満たした車内は車椅子スペース横に介助者用の座席を設置、車体には共通マークを表示するなどの工夫もされる予定です。また、タクシー会社は認定車種購入にあたり、地域公共交通バリア解消促進事業などの補助金を活用する可能性が開かれます。

街を走る一般のタクシーは全国で約26万台ですが、車椅子のまま乗車できるタイプは開発が進まず、浸透していませんでした。現在も要介護者や身体障害者向けにリフト等を備えた福祉タクシーがありますが、流し営業でなく、予約制が一般的です。

国交省は2020年までに、新規格タクシー2万8000台の導入を目指しています。

災害援助（車両運転）ボランティア活動参加について

～NPO法人通院移送センタータンポポ・竹岡信子さんが参加しました

・ 先の東日本大震災で被災された方々への災害援助医療活動として東京都では、NPO法人日本災害医療支援機構（以下機構という）が、宮城県気仙沼市と岩手県陸前高田市へ医療救護班と心のケアチームを派遣しています。車両運転ボランティア活動については、被災地から協力依頼を受けた機構が、送迎支援団体の東京ハンディキャップ連絡会へ要請し、4月末より希望者を募り派遣を行っている、とのことです。

なお、被災地での運転は一般の運転に比べ、細心の注意を払うことが更に必要となります。

そこで移動困難者の送迎を行っていて、移送サービスの運転技術をもつNPO法人通院移送センタータンポポ所属の竹岡信子さんが、災害医療活動の経験がなくても参加できることもあり、陸前高田市において6月12～16日の期間、送迎業務をはじめとする、車両運転ボランティアの活動をしました。



現地での活動について竹岡さんは、「震災の衝撃的な映像を見たときから何も出来ない自分にもどかしさを感じていました。このたびは、宿泊拠点の一関市から医療本部がある陸前高田市への医療救護班の送迎と医師の訪問診察および健康相談や検診時の運転、医薬品の輸送などを担当しましたが、市の中心部はすべて津波で破壊された為、市役所や消防署、郵便局などの公共施設は仮設事務所へ移転し、業務を行っていました。また、道路や橋は自衛隊が増設をしているものの、バイパスなどの基幹道路は途中で寸断されて信号機やナビシステムも役に立たない為、手書きの看板を見ながらの走行となり、風が強い日は砂塵が舞い上がり視界がとても悪かったです。そして高齢者の方々が買い物袋を両手に持ち、急な坂道を何度も休憩しながら歩かれている姿を頻繁に目撃した時は、生活に密着した移動サービスの必要性を痛感しました。今後は一日も早い復興を願い、自分にできる支援を考えていきたい」とおっしゃっていました。

被災地の避難所では依然として劣悪な環境が続いておりますが、それでも各地で花が咲き、畑では野菜が育ち始めたとのことで、希望の光も見えてきました。被災各県腎協では被災者への救援体制を強化しており、全腎協も、被害に遭われた会員、患者・家族などに対して、息の長い支援を続けていきます。

第6回 震災ボランティア・NPO法人と各省庁との定例連絡会議開催について

・ 7月22日、被災地での移動に関する不安を誰もが抱かないように、各地のNPO法人が連名で、政府に対し以下の3点を柱とする提言を行いました。

この提言に対して政府からの回答と意見交換が、8月4日に開催された東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）主催による、第6回 震災ボランティア・NPO法人と各省庁との定例連絡会議の中で開かれました。

●柱となる3つの提言

- ①従来のバス・タクシー、福祉有償運送・過疎地有償運送の枠組みにこだわらず被災地に適した運送・移動手段、例えば、NPO法人がある程度組織的に提供する送迎等が多様に提供されるように道路運送法等の柔軟な解釈・運用を行い、特区の活用や法令改正も行うこと
- ②仮設住宅の建設等に関する移動が確保されるよう、政府や自治体が責任を持ち、自主的な動きを取り入れる。また、付き添い等、生活支援としての役割があることを確認すること
- ③新しい地域の移動システムを作り上げ、継続可能な雇用を生み出すこと

8月4日に行われたJCNの定例会議では、政府から辻元清美首相補佐官（災害ボランティア担当）、国土交通省自動車局旅客課等が、NPO法人からは全国移動ネット等が参加、約30分にわたり提言の趣旨説明やそれに対する回答、意見交換を行いました。

政府（国土交通省）からは、バスやタクシーの被害状況と復旧状況を説明の上、一部予算の弾力的な運用を行っていることや、バリアフリー乗合タクシー車両やユニバーサルデザインタクシー車両の実験的な導入の事例、ガソリン代程度の実費を負担してもらっただけであれば登録不要であること、また、タクシーの維持・運転者の雇用も考えていかなければならない旨の説明がありました。

これに対してNPO法人からは、タクシーにも期待しているが、それだけでは十分とは言えず、NPO法人による移動サービス、住民同士の助け合いによる移動、生活支援としての移動等が欠かせないこと、それによるやりがいや雇用にもつなげる必要があること等を説明しました。最後に辻元清美首相補佐官が、自身が国土交通副大臣だった経験も踏まえ、「政府としても移動が問題だと認識している。これは国土交通省だけの問題ではなく、政府全体の問題。復興対策本部などのメニューとしてNPO法人の意見も聞きながら考えていきたい」とまとめ、「対応策がでたときに、実際に現地で活動を行うNPO法人がいるのか？」との懸念も示されました。

残念ながら今回の回答と意見交換からは、具体的な進展に繋がりませんでした。全腎協としても現地で実際に透析患者の移動支援を行ってもらえるよう、対応策を検討していきます。

●新潟県における地域腎友会の通院対策への取り組み

三条市、燕市を中心とする県央腎臓病患者友の会、見附市の見附市腎臓病患者友の会が透析患者の通院対策やデマンド型交通への取り組みについて、行政、議員に対し陳情や要請活動に取り組んでいます。

すでに三条市においてはデマンド型交通が開始されており、長岡市においては、透析患者に特化したデマンド型交通の社会実験も始まる予定です。

全腎協としても通院対策委員会が中心となり地元と連携し情報収集を中心に活動しています。今後も「は一となび」で経過を報告していきます。